## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3年 2月 25日

住 所 埼玉県川越市下松原44-1

県内企業等の名称 有限会社 埼玉フーズ

代表者役職 氏名 代表取締役 柿沼孝司

有限会社 埼玉フーズ

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

## SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は「食品を通じ、お客様の心に応える行動で、健康・幸福に自信と誇りを持って、常に創造し、挑戦し続ける、夢のある存在として社会に貢献していく。」という経営理念に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	食品廃棄物の削減	<2030年に向けた指標>
		食品廃棄物の削減:30%
	<2021年の数値> ・約3トン/日	<取組開始3年後に向けた指標>
		食品廃棄物の削減:10%
社会		<2030年に向けた指標>
	地場産の野菜(地域資源)を積極的に利用 <2021年の数値> ・取扱高の3%程度	取扱高:7%
		<取組開始3年後に向けた指標>
		取扱高:5%
経済	多様な人材(外国人・障がい者・高齢者等)の雇 用	<2030年に向けた指標>
		雇用比率: 25%
	<2021年の数値>	<取組開始3年後に向けた指標>
	・雇用比率20%	雇用比率: 22%

## 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。